

2021年3月26日

各位

不動産投資信託証券発行者
東京都中央区日本橋二丁目1番3号
Oneリート投資法人
代表者 執行役員 橋本 幸治
(コード番号：3290)

資産運用会社
みずほリートマネジメント株式会社
代表者 代表取締役社長 橋本 幸治
問合せ先 経営管理部長 秋元 武
TEL：03-3242-7155

資金の借入れ（金利決定）に関するお知らせ

Oneリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が、2021年3月24日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しました資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）に関し、下記のとおり金利が決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 金利の決定

契約番号	借入先	借入金額 (百万円)	利率	借入実行日	返済期日
0030	みずほ信託銀行株式会社及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資団 ^(注)	2,850	固定金利： 0.55971%	2021年3月30日	2025年9月7日
合計		2,850			

(注) 協調融資団は、みずほ信託銀行株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社新生銀行、株式会社りそな銀行、株式会社あおぞら銀行及び株式会社横浜銀行により組成されます。

なお、本借入れの詳細については、2021年3月24日付で公表の「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

2. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れに係るリスクに関して、2020年11月27日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://one-reit.com/>

(ご参考)

本借入れ後の有利子負債一覧

種別	区分 (注1)	借入先/銘柄	残高 (百万円)	利率 (固定・変動) ^(注2)	返済期日 または償還期日
借入金	短期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、三重銀行、福岡銀行	6,000	0.56720% (固定)	2021年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、三重銀行、福岡銀行	6,000	0.62750% (固定)	2022年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、 りそな銀行、福岡銀行	3,000	0.37818% (変動)	2022年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、福岡銀行、 西日本シティ銀行、中国銀行、 京都銀行、日本生命保険	2,000	0.52818% (変動)	2023年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、福岡銀行、 西日本シティ銀行、中国銀行、 京都銀行、日本生命保険	6,000	0.67200% (固定)	2023年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行	4,000	0.51000% (固定)	2024年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、 りそな銀行、あおぞら銀行	5,124	0.58600% (固定)	2025年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 新生銀行、りそな銀行、あおぞら銀行、 横浜銀行	2,850	0.55971% (固定)	2025年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 福岡銀行、三重銀行、西日本シティ銀行、 京都銀行、日本生命保険	9,200	0.75000% (固定)	2026年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、三重銀行	3,000	0.82200% (固定)	2027年9月7日
小計			47,174		
投資法人債	長期	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付)	1,500	0.40000%	2024年8月5日
	長期	第3回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付)	1,500	0.53000%	2025年8月6日
	長期	第2回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付)	2,000	0.82000%	2029年8月3日
	長期	第4回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付)	1,500	0.86000%	2030年8月6日
小計			6,500		
合計			53,674		

(注1) 2021年3月30日を基準としており、「短期」は返済期日までの期間が1年以内の借入れ(1年以内返済予定の長期借入金を含みます。)または償還期日までの期間が1年以内の投資法人債をいい、「長期」は返済期限までの期間が1年超の借入

れまたは償還期日までの期間が1年超の投資法人債をいいます。

(注2) 金利スワップ取引等により支払金利を実質固定化している借入金についても「固定」と記載し、当該実質固定化後の利率を記載しています。また、変動金利による借入金に係る利率は、本日現在適用されている利率を記載しています。